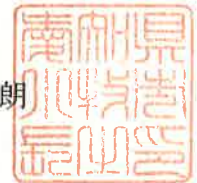


小牧市告示第 4 3 号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 4 5 年法律第 1 3 7 号）第 6 条第 1 項及び小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例（平成 1 9 年小牧市条例第 2 1 号）第 1 9 条第 1 項の規定に基づき、小牧市の平成 3 1 年度における一般廃棄物処理実施計画を次のように定める。

平成 3 1 年 3 月 2 9 日

小牧市長 山 下 史守朗



平成 3 1 年度小牧市一般廃棄物処理実施計画

- 1 区域 市全域
- 2 計画期間 平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 2 年 3 月 3 1 日まで
- 3 対象とする廃棄物
市内で発生する一般廃棄物
 - (1) 家庭系ごみ・資源（市の実施機関による行政活動に伴って生じたものを含む。）
 - (2) 事業系ごみ
 - (3) し尿・し尿浄化槽汚泥

4 分別区分及び排出方法

(1) 家庭系ごみ・資源

ア 行政回収

区分		排出方法	排出頻度	
燃やすごみ		①燃やすごみ用・破碎ごみ用指定袋に入れごみ集積場へ排出する	①週2回 ②随時	
破碎ごみ		②小牧岩倉エコルセンターへ持ち込む（200円/10kg）	①月2回 ②随時	
粗大ごみ（※1）		①電話申込による有料戸別収集（1点につき1,030円） ②小牧岩倉エコルセンターへ持ち込む（200円/10kg）	随時	
資源	プラスチック製容器包装		①週1回 ②随時	
	空きびん		①月2回 （※3） ②随時	
	空き缶			
	ペットボトル			
	金属類			
	危険ごみ（※2）			
	古紙	新聞	①品目ごとにまとめ十文字に縛りごみ集積場へ排出する ②各資源回収ステーションへ持ち込む	
		雑誌		
		段ボール		
		飲料用紙パック		
		雑がみ	①資源用指定袋あるいは紙袋に入れごみ集積場へ排出する ②各資源回収ステーションへ持ち込む	①週1回 ②随時
	古布類		①資源用指定袋に入れごみ集積場へ排出する ②各資源回収ステーションへ持ち込む	①月2回 ②随時
	蛍光管類		①月1回 ②随時	
	廃食用油		各資源回収ステーションまたは指定拠点回収場所へ持ち込む	随時
	家庭系パソコン 携帯電話		①各資源回収ステーションへ持ち込む ②認定事業者による宅配回収	随時
	剪定枝		①枝はひもで縛り、落ち葉は任意の透明袋に入れごみ集積場に排出する ②第2資源回収ステーションへ持ち込む ③第3資源回収ステーションへ持ち込む	①週2回 ②土・日 ③随時
	羽毛ふとん		各資源回収ステーションへ持ち込む	随時

※₁ オイルヒーターは有料戸別収集のみ。

※₂ カセット式ガスボンベやスプレー缶等は原則、中身を使い切り、穴を開けて「危険ごみ」として排出を行うが、諸事情で中身を使い切ることができない場合や穴開けができない場合は、小牧市役所、各資源回収ステーションで回収を行う。

※₃ 雑がみ以外の古紙・古布類は、集団回収で実施。

イ 市では収集しないごみ

区分	主なもの
一時多量ごみ	引越しごみ等、ごみ集積場を圧迫または収集に支障をきたすような多量のごみ <処理方法> ①ごみは小牧岩倉エコルセンター（200円/10kg）、資源は各資源回収ステーションへ持ち込む ②一般廃棄物収集運搬許可業者へ収集を依頼する
排出禁止物	①条例第27条第1項関連のもの (例) 自動車、農薬等の化学薬品、プロパンガス等のガスボンベ類、バッテリー、オイル・塗料等の石油類、農業用機械器具、温水器、がれき、ピアノ等の重量物、耐火金庫、自動車専用タイヤ、その他処理施設で適正処理が困難なもの <処理方法> 販売店又は専門処理業者へ処理を依頼する ②別にリサイクル処理制度が確立されているもの (例) テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機等の家電リサイクル法対象機器、二輪車（原付バイク・自動二輪車）、ボタン電池、消火器など <処理方法> 各種リサイクル処理制度に基づいて処理をする

ウ その他

区分	排出方法	排出頻度
排出困難な独居高齢者等の資源・ごみ	申請に基づく戸別収集（こまやか収集）	週1回
地域清掃における落ち葉等	申請に基づく特別収集	随時

(2) 事業系ごみ

区分	排出方法	排出頻度
燃やすごみ	①一般廃棄物収集運搬許可業者へ収集を依頼をする ②小牧岩倉エコルセンターへ持ち込む（200円/10kg）	随時
破碎ごみ		
粗大ごみ		
資源（剪定枝等・食品残渣）	①一般廃棄物収集運搬許可業者へ収集を依頼をする ②再生事業者へ持ち込む	

(3) し尿及びし尿浄化槽汚泥

区分	排出方法	排出頻度
し尿	し尿・浄化槽汚泥収集運搬許可業者へ収集を依頼する	随時
し尿浄化槽汚泥		

5 小牧市ごみ・資源処理

(1) ごみ・資源

施設名称	所在地	施設の種類	対象とする廃棄物
小牧岩倉エコルセンター	野口2881番地9	ごみ溶融・破碎施設	燃やすごみ、破碎ごみ、粗大ごみ、事業系ごみ
小牧市リサイクルプラザ	大草5786番地83	中間処理施設	空きびん、空き缶、ペットボトル、蛍光灯類
第1資源回収ステーション	小牧原新田423番地	資源拠点回収施設	プラスチック製容器包装、空きびん、空き缶、ペットボトル、金属類、危険ごみ、古紙・古布類、蛍光灯類、廃食用油、家庭系パソコン・携帯電話、羽毛ふとん
第2資源回収ステーション	大草5786番地83	資源拠点回収施設	プラスチック製容器包装、空きびん、空き缶、ペットボトル、金属類、危険ごみ、古紙・古布類、蛍光灯類、廃食用油、剪定枝、家庭系パソコン・携帯電話、羽毛ふとん
第3資源回収ステーション	新小木四丁目29番地	資源拠点回収施設	プラスチック製容器包装、空きびん、空き缶、ペットボトル、金属類、危険ごみ、古紙・古布類、蛍光灯類、廃食用油、剪定枝、家庭系パソコン・携帯電話、羽毛ふとん
環境センター最終処分場	林1821番地3	管理型最終処分場	埋立ごみ

(2) し尿及びし尿浄化槽汚泥

施設名称	所在地	施設の種類	対象とする廃棄物
小牧市クリーンセンター	東田中1237番地	し尿・し尿浄化槽汚泥処理施設	し尿、し尿浄化槽汚泥

6 処理の方法

(1) 家庭系ごみ・資源

区分		処理施設	処理方法
燃やすごみ (※)		小牧岩倉エコルセンター	溶融処理（スラグ、メタル回収）
破碎ごみ (※)			破碎処理後、鉄類・アルミ類を取り出し、残渣物は溶融処理
粗大ごみ			
資源	プラスチック製容器包装 (※)	中間処理業者	選別、圧縮梱包後、再生事業者に引渡し
	空きびん (※)	小牧市リサイクルプラザ	
	空き缶		
	ペットボトル (※)		
	金属類 (※)	再生事業者に引渡し	
	危険ごみ (※)		
	古紙 (※)・古布類		
	蛍光管類	小牧市リサイクルプラザ	選別、破碎後、再生事業者に引渡し
	廃食用油	再生事業者に引渡し	
	剪定枝		
	家庭用パソコン 携帯電話	認定事業者に引渡し	
	羽毛ふとん	再生事業者に引渡し	

(※) 市の実施機関による行政活動に伴って発生したものを含む。

(2) 事業系ごみ

区分	処理施設	処理方法
燃やすごみ	小牧岩倉エコルセンター	溶融処理（スラグ、メタル回収）
破碎ごみ		破碎処理後、鉄類・アルミ類を取り出し、残渣物は溶融処理
粗大ごみ		
資源（剪定枝等・食品残渣）	事業者により再生事業者に引渡し	

(3) し尿・し尿浄化槽汚泥

区分	処理施設	処理方法
し尿	小牧市クリーンセンター	脱水処理後、汚泥は、小牧岩倉エコルセンターで溶融処理
し尿浄化槽汚泥		分離液は、生物処理等を行い、下水道へ放流

7 排出見込み量

(1) 家庭系ごみ・資源

区分	見込み量 (t)
燃やすごみ	19,296
破碎ごみ	2,451
粗大ごみ	989
資源	9,165
合計	31,901

(2) 事業系ごみ

区分	見込み量 (t)
事業系ごみ	10,528
資源 (剪定枝類・食品残渣)	3,400
合計	13,928

(3) し尿・し尿浄化槽汚泥

区分	見込み量 (kl)
し尿	2,250
し尿浄化槽汚泥	20,097
合計	22,347

8 一般廃棄物の減量化、資源化のための方策に関する事項

方針1 市民・事業者のごみ減量・分別に向けた意識啓発

取組1－(1) 各種媒体を通じた市民・事業者への積極的な情報提供

① 市民・事業者への情報提供

ア 広報こまきやホームページ及び各種パンフレット等の活用

- ・ 資源・ごみの分別方法を掲載した「資源・ごみの分け方と出し方」やそれをイラストなどで分かりやすくした「概要版」、具体的な品目から分別を確認できる「分別早見表」を配布する。
- ・ 転入者に対しては、転入手続き時にごみ収集カレンダーや各種パンフレットのほか、指定ごみ袋（3種類、各2枚）を配布し、外国人に対しては、外国語（ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、タガログ語、インドネシア語、ベトナム語）の「概要版」を配布して、排出方法等を周知する。

イ SNSの活用

- ・ 「資源・ごみの分け方と出し方」等のほか、ごみ排出量、ごみ処理費用といった各種情報をホームページで公表する。
- ・ ごみ収集日を知らせるアラームや緊急時のごみ収集の周知、ごみ分別検索などの機能を組み込んだスマートフォン向けアプリケーション「ごみの日ナビ」を配信する。また、外国語版で「さんあ〜る」（ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、タガログ語、インドネシア語、ベトナム語対応）を配信する。

取組1－(2) 市民・事業者の意識啓発

① 市民

ア 排出指導の徹底

- ・ 各行政区から環境保全推進員を委嘱し、ごみ集積場での排出指導を行う。
- ・ 廃棄物適正処理指導員を配置し、ごみ集積場の巡回や不適正排出者への指導を行う。
- ・ 行政区若しくはごみ集積場の管理責任者からの申請に応じてごみ集積場用不法投棄監視カメラの貸出を行う。
- ・ 不適正排出の割合が高い、共同住宅の居住者に対して、改正後の条例に基づき、共同住宅の所有者と連携して、排出指導の徹底を図る。

イ 優良団体等への感謝状の贈呈

ウ 自主回収場所の利用促進

- ・ 民間事業者が行う古紙回収用コンテナ設置場所について、ホームページやパンフレット等で周知を行う。
- ・ 市内スーパーマーケット等店舗の空きスペースに古紙回収用コンテナが設置できるよう、古紙回収業者と店舗との仲介を行う。

エ リサイクルプラザ（エコハウス・小牧）での啓発活動

② 事業者

ア 販売・生産事業者への指導

イ 排出事業者への排出指導

小牧岩倉エコルセンターへ持ち込まれる事業系ごみの展開調査を行い、その調査結果に基づき排出事業者へ指導を行う。

ウ 不用品回収業者への指導

不法に回収・処理を行っている回収業者に対して指導を行うとともに、市民に対して周知を行う。

方針 2 市民・事業者・行政の協働による 3 R 推進

取組 2 - (1) 家庭系ごみの排出抑制及び資源化

① 排出抑制

ア 生ごみの堆肥化

堆肥化容器及び減量容器や生ごみ処理機を購入した市民に対し購入費の一部を助成する。

イ 子ども服リユース

児童館において子ども服の引き取りと無償提供を行う。

ウ 剪定枝粉碎機の貸出し

② 資源化の推進

ア 小型家電からの有用金属の回収

イ 雑がみの分別の徹底

平成 29 年 4 月から品目を拡大した雑がみについては、未だ燃やすごみの中に資源化できる紙が多く混入しているため、分別の徹底を図り、平成 31 年 4 月から週 1 回収集とし、資源化の推進をする。

ウ 剪定枝の拠点回収

- ・ 資源として市民が搬入した剪定枝に加えて、クリーンアップ・大掃除で排出された落ち葉・草を拠点回収場所へ搬入し、仮置きする。また、これまで燃やすごみとして収集していた剪定枝を資源として別で収集し、拠点回収場所へ搬入し、これら全ての再資源化を図る。
- ・ 公用車を使用しない土曜・日曜日限定で剪定枝運搬用の公用車の貸出を行う。

エ 資源回収団体との連携

- ・ ごみ集積場に排出された雑がみ以外の古紙・古布にあつては、行政回収から集団回収へ移行し、売却金を各区へ還元する。
- ・ 地域の子ども会等の資源回収団体が、再生利用可能な廃棄物（雑がみ、新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック、古布・古着類）の自主回収を行った場合に、奨励金を交付する。

取組 2 - (2) 事業系ごみの排出抑制及び資源化

① 排出抑制

ア 減量化等計画書を用いた排出抑制の推進

② 資源化の推進

ア 事業系資源の市外再資源化施設への搬入促進

剪定枝等、食品残渣の再資源化を促進するため、民間再資源化施設への搬入を誘導する。

イ 再資源化施設の誘致

市内に剪定枝等や食品残渣を再資源化する施設を誘致する。

方針 3 柔軟なごみ収集の推進と適正なごみの処理

取組 3 - (1) ごみ収集におけるサービスの向上

① 収集体制の見直し

桃花台地区をモデル地区とし試行していた、雑がみの収集を月 2 回から週 1 回へ増加及び雑がみ以外の古紙・古布類の集団回収への移行を平成 31 年 4 月から市内全域で実施する。

② 市民負担の軽減

ア 高齢化などへの対応

独居高齢者等を対象とした「こまやか収集」を実施する。

取組３－（２）ごみ処理施設及び最終処分場の適正な維持管理の継続

① 適正な運転管理

- ア 適正な運転管理の推進
- イ 計画的な補修整備
- ウ 大気汚染物質の測定・公表

② 資源化の推進

- ア 発電などの余熱利用によるエネルギーの有効活用
- イ 小牧岩倉エコルセンターから発生する中間処理残渣の再資源化

③ 最終処分場の維持

- ア 最終処分場の維持管理
- イ 埋立量の削減

９ その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項

① 一般廃棄物収集運搬業の取扱い

既存の市許可業者の収集運搬能力は、本市の一般廃棄物処理計画に定める事業系ごみの排出量を十分満たしていることから、一般廃棄物収集運搬業の新規許可は出さない。ただし、小牧岩倉衛生組合又は資源有効利用促進法に基づく指定取引場所への積み下ろしの限定許可については新規許可申請を受け付ける。

② 小牧市クリーンセンター搬入許可

市内から排出されるし尿及びし尿浄化槽汚泥の搬入量が施設の処理能力（６３KL／日）の上限に達する恐れがあることから、ディスポーザ排水処理槽汚泥の受入れは行わない。